

## 期日報告書 27

2022年5月16日

函館市 御中

さくら共同法律事務所

弁護士 河合 弘之

外13名

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

ご依頼の相手方国外1名との間の東京地方裁判所平成26年（行ウ）第152号 大間  
原子力発電所建設差止等請求事件について、下記のとおりご報告いたします。

敬具

### 記

1 期日 2022年5月11日（水）15時

東京地方裁判所103号法廷

第27回口頭弁論期日

2 出席者 当方：弁護団10名（河合弘之、海渡雄一、井戸謙一、青木秀樹、只野靖、白日光、

中野宏典、兼平史、大河陽子、北村賢二郎）

相手方（被告ら）：各代理人弁護士ら 出席

3 準備書面の陳述・証拠調べ

当 方：令和4年4月25日付準備書面（45）（～大間北方沖活断層について主張の  
補充～）

令和4年4月25日付準備書面（46）（- 近時の噴火事例と漂流軽石に対する  
安全及び火山学の限界 - ）

令和4年4月25日付準備書面（47）（武力攻撃による原子力災害の危険）

甲D157乃至178、甲F134乃至142（いずれも写し）

相手方（被告国）：なし

相手方（被告電源開発）：なし

4 口頭説明

準備書面（４５）について、別紙図表部分をプロジェクターで投影して口頭説明を行った。（只野弁護士） 約２０分

5 次回期日

２０２２年１０月１９日（水） １５時 @東京地裁１０３法廷

第２８回口頭弁論期日（弁論期日後に進行協議期日を予定。）

以上